

第7期四国中央市自立支援協議会 第7回会議 議事録

開催日時	2021年11月25日(木) 19:00～20:30
開催場所	四国中央市市民交流棟 2階会議室
参加者 (敬称略)	藤枝俊之・清家 孝・近藤秀光・宮崎憲士・石水太一・大西未佳 高橋隆晋・藤原夕紀・鈴木秀明・曾我部綾・藤田昌子 以上委員11名(委員14名のうち) 大西 緑(福祉部長)オブザーバー
傍聴人	一般 1名
事務局	越智 寛・河村正志・尾崎智恵子・星川貴宏
協 議 内 容	
<p>1. 開 会</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>100年前のスペイン風邪の影響は現在も続いていて、コロナが明けたらではなく、コロナはこれから先もずっとある世の中である。バリアフリーではなく、ユニバーサルである。コロナがあろうがなかろうが共に暮らせる街をどういう風な形で作っていくかを考えなければならない時期に差し掛かっている。そのことを自立支援協議会から、発していければ。</p> <p>(事務局) 配付資料の確認。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第7回会議資料</li> <li>2. 支援が必要な人の権利を護るしくみのパンフレット</li> <li>3. 第3次四国中央市障がい者計画について【概要版】</li> <li>4.                    〃                    【追加項目】</li> <li>5. 第3次四国中央市障がい者計画(案)</li> <li>6. 障がい者条例のリーフレットとクリアファイル</li> <li>7. 四国中央市就職準備フェア2021報告</li> <li>8. 太陽の家施設更新の最終方針</li> <li>9. しこちゅ〜アート展チラシ</li> <li>10. 社会福祉法人澄心研修会:ABCモデルを活用した支援の案内</li> <li>11. 令和3年度障がい者虐待防止・権利擁護セミナーの案内</li> <li>12. なかまたち作品展:なかまたちのじかんチラシ</li> </ol> <p>3. 障がい者条例について</p> <p>(吉原議員) 自立支援協議会には、数々のご協力をいただき「四国中央市障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる愛ある社会を目指す条例」を作ることができ、お礼申し上げます。</p> <p>リーフレットとクリアファイルを今後活用し、具体的な周知、啓発を押し進めていきたい。クリアファイルは市内の全小中学校に配布し、子ども達への周</p>	

知を通じて、切れ目のない支援につなげるとともに、また、色々なマークなども載せている。リーフレットは大人向けとして作成し、これからも広めていきたいと思っている。みなさんに親しんで知ってもらいたい。

心の中にもとからある「愛」を通じて、条例を市民の傍らにあるようにして行きたいので、今後ともご協力をお願いしたい。議会も行政とタイアップしながら広めていきたいと考えている。

#### 4. 議事（議長）

##### 【報告事項】①連絡会及び各専門部会活動報告

###### (1)資源開発部会

これまでに、5回部会を開催。コロナの状況により Zoom を活用。

活動内容としては、ポータルサイトの作成を継続している。試運転的な制作を進めており、それに必要な契約も済ませた。名称については、部会内で協議し「しこちゅ～福祉ナビ」とした。まずは当事者や家族、関係者を対象とするが、将来的には啓発を目的とした内容を盛り込み、対象者を広げていきたい。掲載情報についてもニーズ調査の上位のうち、1～3を作成し、徐々に内容を充実させる。次回の自立支援協議会には、具体的なものをお示せるよう作成を進めていく。

次に、「第3次四国中央市障がい者計画」の策定について協議協力を行っており、詳しい内容については、この後、市担当者より報告がある。

その他検討課題として、ポータルサイト以外の最重要ニーズや重要ニーズの解決に向けた検討を行っている。

###### (2)権利擁護部会

部会は、これまでに4回開催。

「権利擁護パンフレット」として、別綴資料「支援が必要な人の権利を護るしくみ」を改訂したので、内容を確認いただいた上で、印刷し配布したい。主な内容の変更はなく、成年後見制度、障害者虐待防止法、障害者差別解消法の3点についてそれぞれの制度・法律の概要を記載している。

次に、「次期成年後見制度利用促進基本計画中間とりまとめ 概要」の検討を行った。特徴としては、成年後見制度は障がい者等の権利擁護を目的とする重要な手段であり、地域共生社会の実現に向けた、法制度のひとつと位置づけた。16ページの資料にあるように、地域共生社会の実現の施策を支えるものとして、権利擁護支援の地域連携ネットワークの組成があり、権利擁護支援の考え方の定義についても今回定められる。中身は、両手（意思決定支援）（権利侵害の回復支援）で支えるものとなっている。11ページ資料にあるように、地域共生社会の実現のため、市民後見人の育成・支援が必要なことを確認している。今後、四国中央市でも市民後見人の養成に向けた検討を行っていく。

###### (3)地域共生部会

部会は、これまでに7回開催。

活動内容として、①児童、教育、医療、福祉、介護等支援者の連携強化として、今

年度、支援者研修会の開催を決定。開催日は2022年3月2日（水）、開催場所は福祉会館4階 多目的ホール、開催時間は19時～21時。コロナの状況により、変更の可能性はある。対象者は例年通り、児童・教育・医療・福祉・介護等に従事する人（支援者）。内容は、市内の介護・障がいの通所サービス事業所の紹介としている。市内の57法人、98か所に対し、事業所の紹介が行える写真とコメントの提出を依頼している。提出いただいた写真をスライドショーに編集し、ナレーションを吹き込み、紹介映像として作成予定で、コスモステレビに協力いただいている。その映像を研修会で流し、その後、可能であればグループワークを開催し、制度で途切れない支援者間の連携を目指す。

地域住民を対象とし『地域共生』を進めていくための啓発として、ヘルプマークの普及啓発のチラシを作成し、市県の窓口関係、宇摩医師会、宇摩歯科医師会を通じて市内の開業医院、産業支援課を通じて商工会議所、土居商工会、教育委員会を通じて市内小中学校等に配布済。今後も啓発できる場所への案内、掲示を進めていきたい。スーパー、薬局、美容院など部会員が普段住民として利用している場所で配布が可能などところには掲示をお願いしていて、こういった場所でも啓発が進めばと思う。次に、サポーターマークの創設、サポート運動については、鳥取県の『あいサポート』と協定締結をすることを考えていたが、愛媛県が協定締結に向けて検討していることを受け、県の動向を確認する必要性から、当市独自の動きは保留中。最後に、ぼうさい学校等の開催については、コロナの状況も鑑みつつ、必要性等を確認し、開催の是非を検討する。

#### (4) 相談支援専門員連絡会

連絡会は、これまでに7回開催。

活動内容としては、困難事例の簡易スーパービジョン、自立支援協議会専門部会員からの報告を受け、協議内容、進捗状況の共有、担当者より新規事業所紹介、市内障がい福祉サービス事業所マップ更新の為の情報収集、福祉なんでも相談会の開催についての話し合い、こども部会についての協議。

今後、月1回連絡会を開催し、福祉なんでも相談会についての打合せと開催に向けての準備（令和4年3月21日（月）しこちゅ～ホールで開催）をしており、いろいろな団体のブースの設置も検討しているが、今年は権利擁護部会の協力も得て、成年後見の相談が出来るコーナーも設置する予定。また、会場の大型ビジョンで地域共生部会の研修会用に作成した事業所の紹介DVDを活用したい。

障がい福祉サービス事業所マップ更新の為の情報収集、自立支援協議会専門部会への参加、こども部会設立に向けた協議への参加・協力を行う。

#### 【質疑応答・意見交換】

(議 長) ポータルサイトの名称が「しこちゅ～福祉ナビ」となっているが、福祉という言葉はジャンルが広く、ここで話している内容は主に障がい福祉だと思うが、その辺りはどう考えているのか。

(委 員) まずは障がい福祉に焦点を当てていきたいと思っているが、本会でも常々

話題に上がっていた高齢介護と障がい分野が分かれているのは何でなのか、児童福祉の問題とかあるが、いずれは統合出来たらと思い、あえて「福祉」とした。ただ、今すぐの統合は難しいが、調査で明らかになったニーズを解消するところから始め、軌道に乗ったところで介護分野であったり、地域共生部会の作成したスライドも活用させていただきながら、福祉の情報をいずれは統合できるように考えている。

(議 長) 最初の設計の段階で、そういった要素があるというのがとても重要である。

(議 長) 権利擁護のパンフレットにある「成年後見制度」は、どの年齢層を想定しているのか。そういったことも載せてみてはどうか。

(委 員) 厳密には対象年齢というのはなく、判断能力に視点を置いているので、二十歳以上というわけではない。「成年後見制度」はまだまだ知られていないので、こういったものを利用して地道に広報活動を行っている。

(議 長) 認知能力が低下してきた場合に利用するものではあると思うが、その準備段階で知っておくべきことだと思うので、その辺りを載せることを今後検討してもらえれば。

(議 長) 当院にヘルプマークのポスターを掲示して、一人利用された方がいたが、効果はどれ位あったのか。

(委 員) 発行は、県や市の窓口でないと出来ないと聞いている。数については、市の方で把握しているか。

(事務局) 実数については、資料を持ち合わせていないが、啓発後、若い世代の方からの問い合わせや交付もあり、一定の効果はあったのでは。

(議 長) 色々な計画等を実施した場合、PDCA、検証の作業も重要である。

#### 【報告事項】②就職準備フェア 2021 について（就職準備フェア実行委員会）

企業と障がいのある求職者の相互理解を深め、障がい者就労の向上を目指し、8回目の開催となる。自立支援協議会と協力して実行委員会を立ち上げ、10月7日しこちゅ〜ホールで実施。資料には、要綱、決算書、開催実績、参加者・協力企業・スタッフアンケート、写真を掲載。

新型コロナウイルス感染症により、生活様式も新しくなっている中であり、検討を重ねた結果、会場とオンラインが選択可能なハイブリット形式での開催とし、事前予約制も取り入れたことにより、感染予防に配慮した方法が取れ、また、オンラインを活用したことで、今まで課題であった特別支援学校の生徒さんが参加出来た。参加方法、所属、コーナー別等の参加者数は資料のとおり。

企業や先輩のお話は、事前収録し YouTube で配信したり、Zoom を使ってプチ面接を行ったりしつつ、会場でも同時進行する形で、100人を超える参加となった。

アンケートとして、参加者からは次回へのリクエストを頂いており、協力企業からは、改善点も挙げて頂いたもので、次回以降に活かしたい。

今回は、ハイブリット形式での開催や事前準備等、役割分担をして関係機関の皆さんの力を集結したおかげで、参加者にとって良い機会となった。

最終の実行委員会においても、次年度以降も続けて開催出来ればと意見がまとまった。

**【協議事項】①第3次障がい者計画（案）（生活福祉課）**

この計画は、障害者基本法に基づき策定されるものであり、また、令和3年9月に制定された「四国中央市障害のある人もない人も共に安心して暮らせる愛ある社会を目指す条例」の理念とする社会の実現のため、本市における障がい者施策の基本計画として策定。計画の名称は、今期より県の計画名と同じ「障がい者計画」に名称変更。防災、教育、芸術といったものも含めた総合的な物とするため、「福祉」の文字を削った。計画期間は、数値目標を掲げた実施計画である「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」の次回改訂時期と合わせるため、今期は、令和4年度から令和8年度までの5年間とする。

基本的な考え方として、国や県が策定する障がい者の計画を基本とし、また、第6期自立支援協議会の資源開発部会が実施したアンケート調査より抽出された課題やニーズを反映させた。策定に当たり、資源開発部会の皆さまにご協力いただき、また、庁内でもプロジェクトチームを作り協議を行った。基本理念・基本方針については、市の総合計画に基づき、第2次の障がい者福祉計画のものを踏襲。

分野別施策は、資源開発部会の皆さまと協議を重ね、市の各種計画の内容も勘案し(1)地域生活支援(2)情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援(3)保健・医療(4)雇用・就労(5)福祉人材の確保・育成(6)教育・保育・療育(7)安全・安心なまちづくり(8)防災・防犯(9)差別の解消・権利擁護(10)芸術文化活動・スポーツ等の振興(11)国際交流とした。

今後の予定としては、本日の自立支援協議会で承認をいただき、庁内の協議、議会への説明、タウンコメントを経て、市長決裁を3月に取り、4月施行としたい。

**【質疑応答・意見交換】**

(委員) 第6期の資源開発部会のニーズ調査を第3次障がい者計画においてすごく大事にしてもらった。計画の文言においてもアンケートの結果を盛り込んだり、新しく入ったレスパイト支援等についてもアンケート結果を基に検討されたものと思う。自立支援協議会の部会活動の中でニーズ調査を行ったことはとても意義のあるものであったし、課題を具現化するために計画に包含してもらったことを有難く思う。

(委員) 計画を具体的に実施していく中で、費用や予算は。

(事務局) 予算については、条例や計画を根拠に計上する形となる。この計画についても方向性を示すもので、具体的な内容については、明記は出来ないが、予算を確保するうえで根拠として十分な機能を発揮する。

(委員) 例えば、芸術作品の展示等の企画をするに当たり、協力云々といったものを協議して作り上げていけば、面白いものになるのでは。

(事務局) そういったものについて、この計画等を基に後援や共催といった形で市が全面的に協力出来るものと考えている。

(議長) 第3次障がい者計画（案）に賛成の方は挙手をお願いします。

(議長) 賛成多数のため、この案件は可決されました。

**【協議事項】②第8期自立支援協議会運営方針（案）（事務局）**

相談支援専門員連絡会より提出された「こども部会（仮称）の創設に関する提言書」も含め、常任委員会において、8月31日・10月14日に部会編成を含めた『第8期自立支援協議会運営方針』について協議を行った。

基本方針は、継続して「障がい者等が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指す」とし、目標については、①計画に係る検証及び策定に向けた協議 ②成年後見制度等の権利擁護活動と体制整備 ③障がい児・者の共生社会の推進 ④緊急、非常時における支援体制作りとした。

常任委員会の役割として、①各部会・連絡会から出される地域課題の整理 ②その課題を各部会・連絡会へ振り分け ③各部会・連絡会等における課題の共有及び取り組みへの支援・協力 ④自立支援協議会運営方針や役割、部会編成等の協議とし、構成員やオブザーバーについて、また、部会報告会の役割、構成員についても明記した。

専門部会については、提言いただいた『こども部会』を追加し、4部会としたい。現在の部会については、第8期も活動を継続いただき、これに加えて障がい児を取り巻く実態を知るとともに、障がい特性を正しく理解し、必要な支援を考え、障がい児の住みやすい地域づくりのための協議の場として、『こども部会』を創設したい。なお、こども部会の事務局は、発達支援課としたい。また、相談支援専門員連絡会についても、引き続き支援体制の強化と連携強化に取り組んでいただきたい。

なお今後、部会の名称や期間の目標については、次期部会長を含めたメンバーを決定していく中で、一部修正もあり得る。

また、自立支援協議会の代表者の方々にご協力いただいた条例が令和3年9月29日に施行され、第8期の自立支援協議会の活動に当たって、市民や事業者が広く障がい福祉を理解し、自立支援協議会の基本方針でもある『障がい者等が地域で安心して暮らせる社会の実現』のため、活動していきたい旨を明記した。

最後に、別紙として「任意の会の取り扱い」についても記載した。

**【質疑応答・意見交換】**

（議 長） 部会そのものの構成員はどのようになっているのか。

（委 員） 各部会の目標達成に向け、部会長がメンバーを選出している。

（事務局） 来期は審議会の指針の関係で、3期連続で委員になっていただいている現部会長数名が継続できない状況となるため、常任委員会に敢えてオブザーバーの席を設けた。来期の部会長を決定するに当たっても、各部会の活動が大詰めを迎えているが、現在のメンバーで来期の目標を決定する中で、活動しやすいように部会長を筆頭にメンバーの選出についても協議していただきたい。

（議 長） 今後の引継ぎのことも含めて、指針の内容等も少し記載しておいた方がよいのでは。

（議 長） こども部会の設置について、賛成の方は挙手をお願いします。

（議 長） 賛成多数のため、この案件は承認とします。

## 5. その他連絡事項（事務局）

### ①地域福祉計画について（生活福祉課）

現在、第三次地域福祉計画の策定に向けて取り組んでおり、大詰めを迎えている。地域福祉計画審議会を立ち上げ、自立支援協議会から藤枝会長に委員として参加いただき、また、委員長として全体を取り仕切っていただいた。

また、計画の策定に当たり、各福祉事業者、団体の方々には、忙しい中アンケートにも協力いただき、お礼を申し上げます。これから、内部での説明を経て、議会へ説明、タウンコメントを経て、3月末に策定完了となる。

### ②太陽の家施設更新の最終方針報告（発達支援課）

前回、自立支援協議会で行った中間報告から変更となった部分について説明。施設の概要に、敷地面積、職員数を追加し、プロジェクト見直し案の行政の負担額を修正した。

施設更新スケジュールとして、今年度中に定員を成人40と30、児童10に変更し、行政と民間が担う役割分担を明確にするための準備をする。令和4年度には、地域移行の推進のための支援制度を創設し、グループホーム等が整備しやすい環境を整える。令和5年度より、指定管理制度により現在の太陽の家の運営を民間に委託する。令和6年度には、行政により児童入所施設を整備し、太陽の家の児童部分を移行する予定。

令和6年度には、成人のみとなった太陽の家を民間移譲し、完全民営化とする。ここから国の補助を活用するための申請を行い、早ければ、翌年度より成人入所施設への着工、令和9年度中の完成、令和10年度の利用者完全移行のスケジュールを目標に手続きが円滑に進むよう行政が出来る限りのサポートを行う。

また、利用者の地域移行については、利用者の意思決定支援の体制整備や地域資源の整備促進を順次進め、令和10年度末までには、地域での暮らしを希望する利用者が安心して暮らせるよう、官民共同で取り組んでいく。

施設更新の概算額内訳についても精査を行い、額が変更となった。県内の入所施設の運営について、直営は当市の太陽の家のみである。

今後のスケジュールについて、定員改正等の条例改正は、12月から3月に変更。現在、参入意向のあった複数の法人とのヒアリングを実施中。今後随時ヒアリングを行いながら、令和5年度に適切な法人に指定管理してもらえよう、令和4年度の公募に向けて内容の検討を進めていく。

自立支援協議会をはじめとする福祉関係者の皆さまには、ここに至るまでたくさんの意見や助言をいただいたことに、深く感謝するとともに引き続き、この方針に基づき進めていく施設更新に理解・協力をお願いしたい。

### ③その他・・・各種作品展及び研修会の案内

## 6. 閉会